

## 新エネルギーの普及に向けた取組み

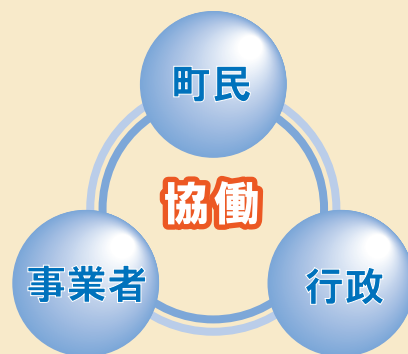
### ◆ 全町的な新エネルギー推進体制の確立

#### 「(仮称)池田町省CO<sub>2</sub>研究座談会」の開催

- 町民・事業者・行政が共通の意識を持ち、協働してCO<sub>2</sub>の削減に取り組む足がかりとして、提案やアイデアを持ち寄り、議論する場とします

#### 「庁内推進委員会」の設置

- 役場では、新エネルギーについての取組みを円滑に推進するため、「庁内推進委員会」を設置します
- 町民課が町民や事業者との窓口となります



### ◆ 新エネルギー情報の発信と共有

- 池田町のホームページや広報紙などを利用し、町民、事業者、行政が新エネルギーの情報を共有できるようにします
- 「新エネ・省エネ機器の展示会」や「シンポジウム」「新エネ教室」などのイベントを開催し、町民が新エネや省エネに身近に接しながら、興味深く知識を高めることができるような場を積極的に設けます



### ◆ 環境・エネルギー教育の推進

- 新エネルギーを円滑に普及させるためには、次世代を担う子どもたちが新エネルギーの学習に取り組んでいくことが重要です
- 学校や家庭など、子どもたちと大人が一緒になって私たちの生活や産業が自然環境や地球温暖化とどのように関わっているのかなどを学びます



### ◆ 公共施設での新エネルギーの導入

- 公共施設の更新時には、新エネルギーの率先的な導入を検討し、利用や運転のノウハウを得たり発電・発熱量などを表示したりすることにより、町民や事業者が導入する際に参考とできるようにします
- 町民のみなさんがよく利用する役場や、教育効果の高い小中学校での導入を目指します

